

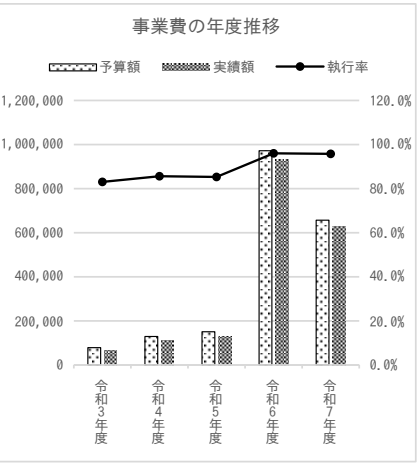
令和8年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	子ども家庭部管理課	関係課 児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課

施策目標
○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わる事ができています。
○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされるところへ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。
○社会的養育に係る様々な取組（子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等）が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。
○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	子どもワークショップ等による意見聴取の取組開催回数	子どもの意見聴取の取組の実施回数	回	計画	3	10	10	13	
				実績	6	11	12	-	
				達成率	200.0%	110.0%	120.0%	-	
	要保護児童等新規受理件数	要保護・要支援（学齢期以降）の新規受理件数	件	計画	1,350	1,350	1,350	1,350	
				実績	1,242	1,322	1,238	-	
				達成率	92.0%	97.9%	91.7%	-	
	区立児童相談所の建設工事の進捗率	区立児童相談所の建設工事の進捗率		計画	0	5	18	77	
				実績	0	5	18	-	
				達成率	-	100.0%	100.0%	-	
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	子どもの権利について知っている区民の割合	区民意向調査による	%	計画		34	35	36	令和12年度
				実績	33.8	37.3	32.7	-	40%
				達成率	-	109.7%	93.4%	-	
	分類	区民満足度指標							
	守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	%	計画		20	24	23	令和12年度
				実績	24.8			-	20%
				達成率	-	-	-	-	
	分類	区民満足度指標							
	「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	%	計画			71	72	令和12年度
				実績	69.3			-	75%以上
				達成率	-	-	-	-	
	分類	区民満足度指標							
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	78,749	129,388	150,850	971,963	656,930	2,517,340
			実績額	65,408	110,802	128,687	933,326	629,225	-
			執行率	83.1%	85.6%	85.3%	96.0%	95.8%	-
	人件費	千円	予算額	432,805	530,039	627,546	725,888	919,875	1,158,324
			実績額	490,758	575,573	713,733	891,428	1,006,752	-
			執行率	113.4%	108.6%	113.7%	122.8%	109.4%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	511,554	659,427	778,396	1,697,851	1,576,805	3,675,664
			実績額	556,166	686,375	842,420	1,824,754	1,635,977	-
			執行率	108.7%	104.1%	108.2%	107.5%	103.8%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	57,838	62,176	51,616	83,899	202,529	182,273
			実績額	63,103	72,127	91,604	183,293	230,957	-
			執行率	109.1%	116.0%	177.5%	218.5%	114.0%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		28.9%	18.0%	118.1%	-7.1%	133.1%
			実績額		23.4%	22.7%	116.6%	-10.3%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	84.6%	80.4%	80.6%	42.8%	58.3%	31.5%
			実績額	88.2%	83.9%	84.7%	48.9%	61.5%	-



特記事項

○区立児童相談所の整備に関して、設計業務及び解体工事が令和6年度で終了し、令和7年度は建設工事に関連する費用のみの計上となったことから、事業費（実績）が10.3%減少しました。

施策の成果	令和7年4月に施行した「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、区長の附属機関として子どもの権利救済委員を設置し、同年9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設しました。また、子ども関係施設職員等を対象に子どもの権利救済委員による研修等（計17回、延べ627人参加）を行いました。このほか、子どもワークショップを計12回開催し、延べ212人が理想の学校等について話し合い、区長や教育長等へ直接意見を伝えました。また、有識者の助言を踏まえ、職員が子どもの意見を施策に反映するための実務的な手引を作成し、職員研修を3回実施したほか、子どもの権利や条例について多様な媒体を活用し、継続的な周知を行いました。 児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和6年度からの継続支援ケースを含む1,782件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭を必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、関係機関との連携強化のため、虐待対応基礎研修及び区・私立保育園への巡回研修を実施したほか、「子ども家庭センター」として保健センターと合同研修を行い、学齢期移行時の対応や家族支援に関する共通認識を深めました。 令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、国・都との事前協議及び確認作業を踏まえ、杉並区を「児童相談所設置市」に指定する政令が令和8年2月に公布されました。令和6年度に引き続き建設工事を進めたほか、都立杉並児童相談所からのケース引継ぎを開始するとともに、専門性の高い人材育成・確保に向けて他自治体の児童相談所等への研修派遣を行うなど、円滑な開設に向けた準備を着実に進めました。また、児童養護施設等退所者への支援を計画的かつ確実に実施していくため、「杉並区児童養護施設退所者等応援基金」を設置しました。 子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、令和7年6月からLINE相談を開始し、74件の相談がありました。
-------	---

課題の分析	子どもの権利が保障され、子どもの最善の利益が尊重される社会を実現するためには、子どもの権利に関する条例の制定にとどまらず、条例に基づく取組を着実に実施し、実効性を高めていくことが重要です。そのためには、区の子どもの権利を保障する施策について、子ども等に意見を聴きながら実施状況を検証し、子どもの権利の保障の観点から改善を図る必要があります。加えて、子どもの権利のわかりやすい普及啓発に継続して取り組むとともに、子どもの権利相談・救済窓口の認知度向上と安心して相談できる環境確保に努めます。 区における新規の児童虐待対応の新規受理件数は昨年度より109件減少し1,086件でした。再受理率も18.4％と1.1％減少しており、地域型子ども家庭支援センターの子どもの気持ちを尊重した対応と、保護者への丁寧な支援による成果と考えます。また、より確実に子どもの安全確認を行うため、要保護・要支援児童の出欠状況確認方法を変更し、対象施設を拡大しました。親子のコミュニケーションを学ぶ区民向けコーチング講座は多くの区民が視聴できるよう動画配信を実施しましたが、近年の参加者の減少を踏まえ見直しを行います。 全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加を背景に、令和7年4月に公布された改正児童福祉法により、一時保護委託の登録制度創設や面会通信制限、保育所等職員の通報義務などが整備されました。こうした動向を踏まえ、子どもの権利保障を中心として、区立児童相談所の開設に向け、地域や民間の力を活用しながら必要な体制整備等の準備を着実に進めていきます。 ヤングケアラーLINE相談は当事者からの相談につなげるための工夫が必要です。また、支援に関わる関係機関等に対する研修により多くの方が参加できるように実施方法を検討し、周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付く感度を高めていきます。子どもの貧困の解消に向けた対策の推進では、3年度毎に実施する実態調査を令和8年度に行い、実態把握に努め、その結果を踏まえ、必要な支援策の検討・見直しを行い、施策の充実を図ります。
-------	---

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第2段階評価時に入力
	今後の進め方	※第2段階評価時に入力

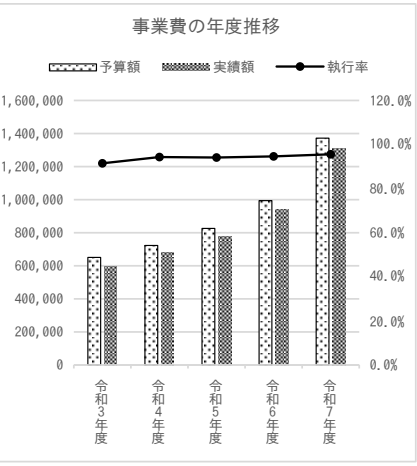
令和8年度 杉並区施策評価シート I

施策	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	児童青少年課	関係課

施策目標	○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。 ○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができています。
------	--

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	人	計画	1,347,418	1,409,378	1,427,145	1,457,200	
				実績	1,379,488	1,385,941	1,363,403	-	
				達成率	102.4%	98.3%	95.5%	-	
	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数	各事業の参加人数の合計	人	計画	717	935	605	657	
				実績	732	607	472	-	
				達成率	102.1%	64.9%	78.0%	-	
	学童クラブ入会児童数	4月時点の入会児童数	人	計画	6,013	6,178	6,244	6,758	
				実績	6,047	6,178	6,232	-	
				達成率	100.6%	100.0%	99.8%	-	
			件	計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート	%	計画	85	95	95	95	令和12年度
				実績	94.6	93.2	94.4	-	95%以上
				達成率	111.3%	98.1%	99.4%	-	
	分類	利用者満足度指標							
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	650,753	723,035	826,128	994,250	1,372,135	1,446,270
			実績額	595,384	682,067	777,561	940,889	1,311,547	-
			執行率	91.5%	94.3%	94.1%	94.6%	95.6%	-
	人件費	千円	予算額	1,521,260	1,570,178	1,585,700	1,586,298	1,612,632	1,755,856
			実績額	1,547,786	1,651,265	1,632,693	1,757,016	1,776,106	-
			執行率	101.7%	105.2%	103.0%	110.8%	110.1%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	2,172,013	2,293,213	2,411,828	2,580,548	2,984,767	3,202,126
			実績額	2,143,170	2,333,332	2,410,254	2,697,905	3,087,653	-
			執行率	98.7%	101.7%	99.9%	104.5%	103.4%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	47,985	65,566	3,257	3,684	160,658	93,917
			実績額	82,864	93,625	3,257	207,587	72,432	-
			執行率	172.7%	142.8%	100.0%	5634.8%	45.1%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		5.6%	5.2%	7.0%	15.7%	7.3%
			実績額		8.9%	3.3%	11.9%	14.4%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	70.0%	68.5%	65.7%	61.5%	54.0%	54.8%
			実績額	72.2%	70.8%	67.7%	65.1%	57.5%	-



特記事項	
------	--

施策の成果	令和7年1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを踏まえ、課内検討組織を立ち上げ、その具体化に向けた検討を進めました。 小学生の放課後等居場所事業については、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。安全・安心な居場所、ダイナミックに体を動かし遊ぶ機会、様々なプログラムなどを提供することで、利用児童の満足度は94.4%となりました。 学童クラブについては、区立学童クラブ（直営27クラブ、委託26クラブ）において、医療的ケアが必要な児童のいるクラブへの看護師派遣や、待機児童を対象とした、児童館の開館前の時間帯を利用可能とするおはようタイム事業などを実施しました。また、民間学童クラブへの運営費補助（令和7年度実績2所）、区立学童クラブを利用している就学援助受給世帯へのおやつ代の助成（令和7年度実績362人）を実施したほか、夏休み等の学校長期休業期間中の配食サービスを開始しました。 また、次世代育成基金については、令和7年度は、13件（うち民間助成5件）の基金活用事業を実施し、472人の子どもたちに貴重な体験を提供することができました。
-------	---

課題の分析	共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。 このような状況の変化を踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた今後の取り組みの方向性を具体化し、子どもが成長段階や置かれた状況に応じて選択可能な多様な居場所づくりを強力に推進していく必要があります。放課後の居場所の一つである学童クラブでは、令和9年度から利用対象の見直し（原則1～3年生及び障害のある児童）を行うこととしていますが、現在の待機児童の実態や利用ニーズ、他自治体の動向等を総合的に整理し、円滑な制度移行に向けた検討を進める必要があります。また、学童クラブの量的整備に加え、運営の質の確保、安全管理体制の強化が求められています。なお、待機児童の放課後の過ごし方や今後の入会動向を把握するための実態調査を行ったところ、令和8年4月1日時点で537人であった待機児童数は、5月1日時点で372人まで減少しています。今後、実態把握での保護者の意見も参考にしながら、放課後の居場所の充実について、検討を進める必要があります。 次世代育成基金の活用に関しては、これまで延べ130事業以上、延べ7,000人以上の児童・生徒に対し、貴重な体験や学びの機会を提供してきました。一方で、令和6年度以降は定員割れが生じており、その主な要因として、保護者や子どもへの情報提供が十分に行き届いていないことが考えられます。今後は、募集方法や実施内容の見直しを行い、誰もが参加しやすい環境の整備を図る必要があります。さらに、子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、事業に子どもの意見を反映する仕組みについても検討が求められます。
-------	--

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第2段階評価時に入力
	今後の進め方	※第2段階評価時に入力

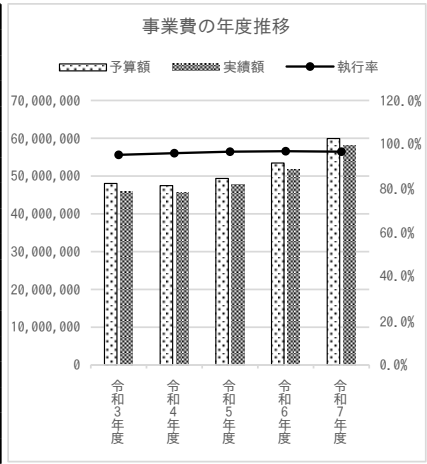
令和8年度 杉並区施策評価シート I

施策	20	安心して子育てできる環境の整備・充実		
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	地域子育て支援課		関係課	保育課、児童青少年課、子ども家庭部管理課

施策目標	○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。 ○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。 ○保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。 ○ひとり親家庭に対する様々な支援の制度が整い、すべての家庭が個々の状況に応じて自立して安定した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。			
------	---	--	--	--

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	保育定員数	翌年4月時点の保育定員数	人	計画	16,271	16,158	16,145	16,141	
				実績	16,471	16,274	16,223	-	
				達成率	101.2%	100.7%	100.5%	-	
	延べ在園児童数	延べ在園児童数	人	計画	163,000	163,000	164,000	163,000	
				実績	163,303	164,021	164,346	-	
				達成率	100.2%	100.6%	100.2%	-	
	学童クラブ受入可能枠	4月時点の受入可能枠	人	計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
				計画	6,131	6,324	6,445	6,504	
				実績	6,287	6,360	6,445	-	
				達成率	102.5%	100.6%	100.0%	-	
成果指標	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	計画					令和12年度 70%
				実績	64.2	62.9	67.1	-	
				達成率	-	103.1%	104.0%	-	
	分類	区民満足度指標							
	今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査時アンケート	%	計画	98	98	98	98	令和12年度 98%
				実績	97.1	97.6	97.6	-	
				達成率	99.1%	99.6%	99.6%	-	
	分類	区民満足度指標							
	保育所利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度 95%以上
				実績	94.5	93.6	94.3	-	
				達成率	99.5%	98.5%	99.3%	-	
	分類	利用者満足度指標							
	学童クラブ待機児童数	翌年度4月時点の待機児童数	人	計画	150	100	100	80	令和12年度 0人
				実績	388	512	537	-	
				達成率	258.7%	512.0%	537.0%	-	
	分類	行政サービス成果指標							
	学童クラブ利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度 95%以上
				実績	93.9	95.5	93.8	-	
				達成率	98.8%	100.5%	98.7%	-	
	分類	利用者満足度指標							
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	48,037,997	47,467,381	49,363,686	53,450,513	59,924,764	60,670,512
			実績額	45,797,887	45,611,919	47,767,968	51,838,394	57,987,382	-
			執行率	95.3%	96.1%	96.8%	97.0%	96.8%	-
	人件費	千円	予算額	8,463,131	8,284,655	8,086,337	8,122,847	8,631,586	9,156,756
			実績額	8,372,390	8,291,563	8,335,571	8,535,486	9,039,894	-
			執行率	98.9%	100.1%	103.1%	105.1%	104.7%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	56,501,128	55,752,036	57,450,023	61,573,360	68,556,350	69,827,268
			実績額	54,170,277	53,903,482	56,103,539	60,373,880	67,027,276	-
			執行率	95.9%	96.7%	97.7%	98.1%	97.8%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	23,862,546	23,378,433	23,546,967	24,070,117	31,192,395	26,956,912
			実績額	23,564,827	22,769,905	24,222,549	27,184,349	24,172,208	-
			執行率	98.8%	97.4%	102.9%	112.9%	77.5%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		-1.3%	3.0%	7.2%	11.3%	1.9%
			実績額		-0.5%	4.1%	7.6%	11.0%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	15.0%	14.9%	14.1%	13.2%	12.6%	13.1%
			実績額	15.5%	15.4%	14.9%	14.1%	13.5%	-



特記事項	
成果指標(4)学童クラブ待機児童数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。	

施策の成果	保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、令和7年4月から開始した子ども・子育て支援法に基づく妊婦支援給付金等の支援事業を効果的に組み合わせることにより、出産や子育てに伴う身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。また、利用者の利便性の向上を図るため、産後ケア事業では宿泊・日帰りの利用回数の見直しと利用期間の延長を実施し、産前・産後支援ヘルパー事業では利用時間の変更を行いました。さらに、子ども・子育てプラザの一時預かり事業では、令和7年4月に申込みシステムを導入し、同年11月からキャッシュレス決済を開始しました。 区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。また、区立保育園のあり方検討部会において、区立保育園が担う今後の役割と中核園の今後の方向性などについて取りまとめました。子ども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施を見据え、区立保育園3所及び私立保育所等6所において満3歳未満の未就園児を対象とした預かり事業を実施したほか、私立幼稚園8園において東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施しました。 増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、既存学童クラブの改修を行い、令和8年4月に向けて5所で合計85人の受入枠を拡大するとともに、民間施設を活用した整備の検討を進めました。また、待機児童の受け皿となる放課後等居場所事業の利用を促進するため、周知用リーフレットや動画を作成したほか、学童クラブの入会が不承認となった児童への支援として、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の対象を拡充する見直しに向けた準備を進めました。
-------	---

課題の分析	妊婦支援給付金等による経済的支援と、ゆりかご事業等による伴走型相談支援を効果的に連携させるとともに、産後ケア事業や一時預かり事業等について、利用者のニーズに即した拡充や運用の見直しを進め、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図る必要があります。 保育の質の一層の向上や在宅子育て家庭への支援、多様な支援ニーズ等への対応を図るため、中核園事業の実施体制の強化や子ども誰でも通園制度の実施園の拡大等の具体化に向けて取り組んでいく必要があります。 学童クラブの需要は依然として高い水準にあることから、学童クラブの受入枠拡大に向けた検討を進めるとともに、小学校周辺の区有施設のほか、民間施設を活用した学童クラブ整備を進める必要があります。また、施設整備のみで需要に対応することは難しいことから、待機児童の利用実態を丁寧に把握しながら、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、放課後等居場所事業の全校実施や内容充実を図るなど、学童クラブ待機児童の受け皿となる多様な居場所の確保を着実に進める必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第 2 段階評価時に入力
	今後の進め方	※第 2 段階評価時に入力

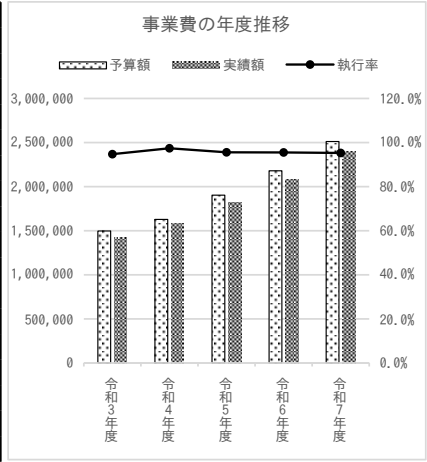
令和8年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	障害者施策課	関係課

施策目標	○障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。
------	--

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値	
活動指標	障害児発達相談・検査実施延べ件数	専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000	3,000		
				実績	2,568	2,785	2,658	-		
				達成率	85.6%	92.8%	88.6%	-		
	児童発達支援支給決定者数		人	計画	1,300	1,300	1,400	1,550		
				実績	1,266	1,339	1,446	-		
				達成率	97.4%	103.0%	103.3%	-		
	放課後等デイサービス支給決定者数		人	計画	500	600	700	830		
				実績	530	641	773	-		
				達成率	106.0%	106.8%	110.4%	-		
	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画	8	10	15	21		
				実績	12	17	22	-		
				達成率	150.0%	170.0%	146.7%	-		
成果指標	児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合		区内事業所通所者数÷通所者数	%	計画		94	96	98	令和12年度
					実績	93.9	94.8	92.9	-	100%
					達成率	-	100.9%	96.8%	-	
	分類	行政サービス成果指標								
	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数		人	計画		55	55	55	令和12年度	
				実績	45	52	55	-	85人	
				達成率	-	94.5%	100.0%	-		
	分類	行政サービス成果指標								
	医療的ケア児の通園、通学等施設数（か所）		医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	施設	計画		15	18	21	令和12年度
					実績	12	12	22	-	33施設
					達成率	-	80.0%	122.2%	-	
	分類	行政サービス成果指標								
			計画							
			実績				-			
			達成率	-	-	-	-			
分類										
			計画							
			実績				-			
			達成率	-	-	-	-			
分類										
			計画							
			実績				-			
			達成率	-	-	-	-			
分類										

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	1,497,400	1,628,418	1,903,431	2,179,836	2,511,711	2,787,341
			実績額	1,418,588	1,586,295	1,819,282	2,082,066	2,393,282	-
			執行率	94.7%	97.4%	95.6%	95.5%	95.3%	-
	人件費	千円	予算額	410,629	433,450	455,332	471,843	493,425	512,678
			実績額	429,372	446,160	477,653	502,687	521,935	-
			執行率	104.6%	102.9%	104.9%	106.5%	105.8%	-
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	1,908,029	2,061,868	2,358,763	2,651,679	3,005,136	3,300,019
			実績額	1,847,960	2,032,455	2,296,935	2,584,753	2,915,217	-
			執行率	96.9%	98.6%	97.4%	97.5%	97.0%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	945,151	970,823	1,021,376	1,194,725	1,631,348	1,763,365
			実績額	969,496	1,025,482	1,236,988	1,357,687	1,596,173	-
			執行率	102.6%	105.6%	121.1%	113.6%	97.8%	-
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		8.1%	14.4%	12.4%	13.3%	9.8%
			実績額		10.0%	13.0%	12.5%	12.8%	-
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	21.5%	21.0%	19.3%	17.8%	16.4%	15.5%
			実績額	23.2%	22.0%	20.8%	19.4%	17.9%	-



特記事項	前年度と比較して事業費が増加した理由は、以下のとおりです。 ・ 障害児通所支援サービスにおいて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増加し、経費が増加した。 ・ 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への運営助成において、新規事業所の開設により補助額が増加した。
------	---

施策の成果	療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行っています。 こども発達センターでは、保育園等との併用利用の促進を図り、就労している家庭においても発達支援を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。その結果、たんぼぼ園の在籍児数は令和6年度の52名から令和7年度は64名に増加しました。あわせて、専門性を活かした療育相談を実施しており、民間児童発達支援事業所利用者からの相談も増加しています。 医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に対して区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の居場所の確保に努めています。 発達の遅れや偏りに心配のある子どもに関する相談件数が増加していますが、面談枠の設定や面談実施方法の工夫により療育初回相談を691人実施し、適切な支援につないでいます。 医療的ケア児等が保育園と児童発達支援事業所の両方に在籍し、それぞれに通所する「併行通園」を促進するため職員向けの「併行通園の手引き」を作成し運用を開始しました。その取組の一環として、こども発達センターの理学療法士による保育園への出張相談及び民間園に対する座位保持椅子等の貸与を開始しました。
------------------	--

課題の分析	区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設は進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。このため、身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を促進し、受入れ体制を確保していく必要があります。 こども発達センターでは、家庭状況に応じた柔軟な受入体制の確保や、利用児が在籍する保育園等との連携強化により、保育園等における日常生活場面での支援の質の向上を図る必要があります。あわせて、従来の個別支援に加え、センターの有する幅広い専門性を活かし、民間児童発達支援事業所と連携した支援の充実に取り組む必要があります。 学齢期におけるサービスの利用相談の増加に対応するため、面談の効率的な実施や計画作成、サービス利用申請までの流れを見返し、発達障害児の療育支援ニーズに対応していく必要があります。また、乳幼児の発達相談についても、引き続き、児童発達支援事業所等の専門機関に速やかにつながるよう、面接方法や申請手続きの流れの改善に取り組むとともに、計画相談の増加に対応するため、デジタル化等を含めた業務の工夫を検討し進めていく必要があります。 導尿や経管栄養の医療的ケア児に対応する訪問看護ステーションによる看護師派遣について、令和8年度のモデル実施の評価を踏まえ、令和9年度以降の取組について検討する必要があります。
------------------	--

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第2段階評価時に入力
	今後の進め方	※第2段階評価時に入力